

表3 財政運営適正化計画による取組みと財政効果目標額

項目・主な取組内容	H20効果目標額	H21効果目標額	H22効果目標額
①人件費の抑制 ・組織機構改革の実施 ・人員の削減 ・職員手当の見直し	1250万円	2300万円	1600万円
②内部管理経費の削減 ・事務処理の効率化 ・庁舎維持管理費の削減 ・他会計繰出金の見直し	1840万円	5400万円	5400万円
③施策の見直し ・施策評価と予算の連動による事業の集中と選択 ・公共工事コスト削減の推進 ・市民ボランティア活動との連携強化	870万円	2600万円	2600万円
④市債借入額等の抑制 ・市債借入額の上限定額 ・高金利政府債の繰上償還及び借換	2000万円	6000万円	1億9400万円
⑤収入の確保 ・市税収納率の向上 ・公有地の積極的な売却 ・ふるさと納税制度推進による新たな収入の確保	640万円	1900万円	1700万円
合計	6600万円	1億8200万円	3億700万円

地方財政対策は不透明であり、更には岡山県の財政危機の影響を受け、本市の置かれた状況は非常に先の見えにくいものになっていきます。これらの状況を踏まえて、『笠岡市財政運営適正化計画』は財政健全化計画による目標数値の達成の程度や具体的方策の状況等を鑑みて策定されました。(表3) 詳細は笠岡市のホームページをご覧ください。

この計画を実行することにより財政構造に弾力性を持たせ、安定した財政運営が可能となる仕組みを創っていくと考えています。これは、市民に後年度の大きな財政負担を残さない財政運営の実現を意味しています。

☆計画実現のために☆

夕張市の財政破綻以降、地方公共団体を取り巻く状況は大きく変化しています。平成20年4月には「地方公共団体の財政健全化に関する法律」が施行され、新たな財政指標が導入されました。また地方自治体の会計制度に対して、企業会計的な手法を導入する

公会計制度改革も進んでいます。本市では、これらの制度に積極的に取り組むことにより自らの財政状況をより的確に把握し、より厳しくコストを意識した行政活動を行っていきます。

現在の社会情勢や厳しい地方財政制度、更には地球規模での環境問題への対応などを考えると、これからの地方自治は市民のみならず、市民のみなさんと行政との協働が重要となります。市民のみなさんと行政とが、それぞれの役割を果たしながら、共通の目的に対して、連携・協力することで、新しい自治のスタイルが創り出され、様々な問題を解決するための大きな力となります。21世紀のゆるぎない笠岡づくりを進めるために、この計画で示した項目や考え方を確実に実行し、さらに創意工夫を加えながら、市民のみなさんと共に新しい笠岡市の行政システムを創り上げていきます。

問合せ：財政課

☎0870-21-260

まうのと同じです。安全ラインは15%以下です。

【起債制限比率】

市債の元利償還金のうち交付税で補てんされる額を差し引いた後に、市債の返済にどれだけお金を使っているのかを示す指標です。20%以上になると市債の借入を制限されます。

【実質公債費比率】

病院、水道、下水道など公営企業債の返済等に充てた繰出金なども含めて市債の返済にどれだけお金を使っているかを過去3年平均の値で示します。25%以上になると市債の発行が制限されます。

【財政力指数】

地方公共団体の財政力を示す指数で、3年間の平均値で示し、高いほど財源に余裕があります。平成18年度決算での笠岡市と同規模都市の平均は0.59です。

【基金】

市の貯金のことです。通常は特定の目的（学校建設や商店街の振興、福祉施策の推進など）のために積み立てて運用します。その中の財政調整基金は年度間の財政調整機能をもっており、笠岡市の場合、最低でも14～15億円は必要とされています。